

生衛業の皆様へ

# 融資・助成金等の利用相談の開催

(令和2年度経営支援緊急対策事業)

相談料は無料です。

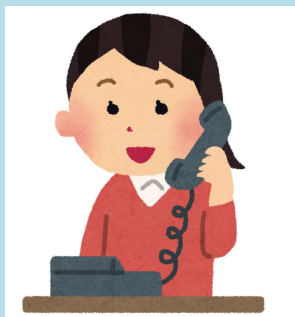
生衛業（美容業、理容業、クリーニング業、公衆浴場業、興行、食肉業、旅館ホテル業、飲食業、すし業等）を営む方の新型コロナウイルス感染症に伴う生衛融資、雇用調整助成金、持続化給付金の申請手続き、経営相談等をお受けします。

<相談員> 弁護士、社会保険労務士、中小企業診断士、  
経営特別相談員



ご連絡ください

事前予約制です。  
お客様と相談員の日程を調整の上、実施いたします。



お問い合わせ

(公財)山口県生活衛生営業指導センター

(担当：工藤)

山口市吉敷下東3-1-1 (山口県総合保健会館 4階)

TEL 083-928-7512 FAX 083-928-7490